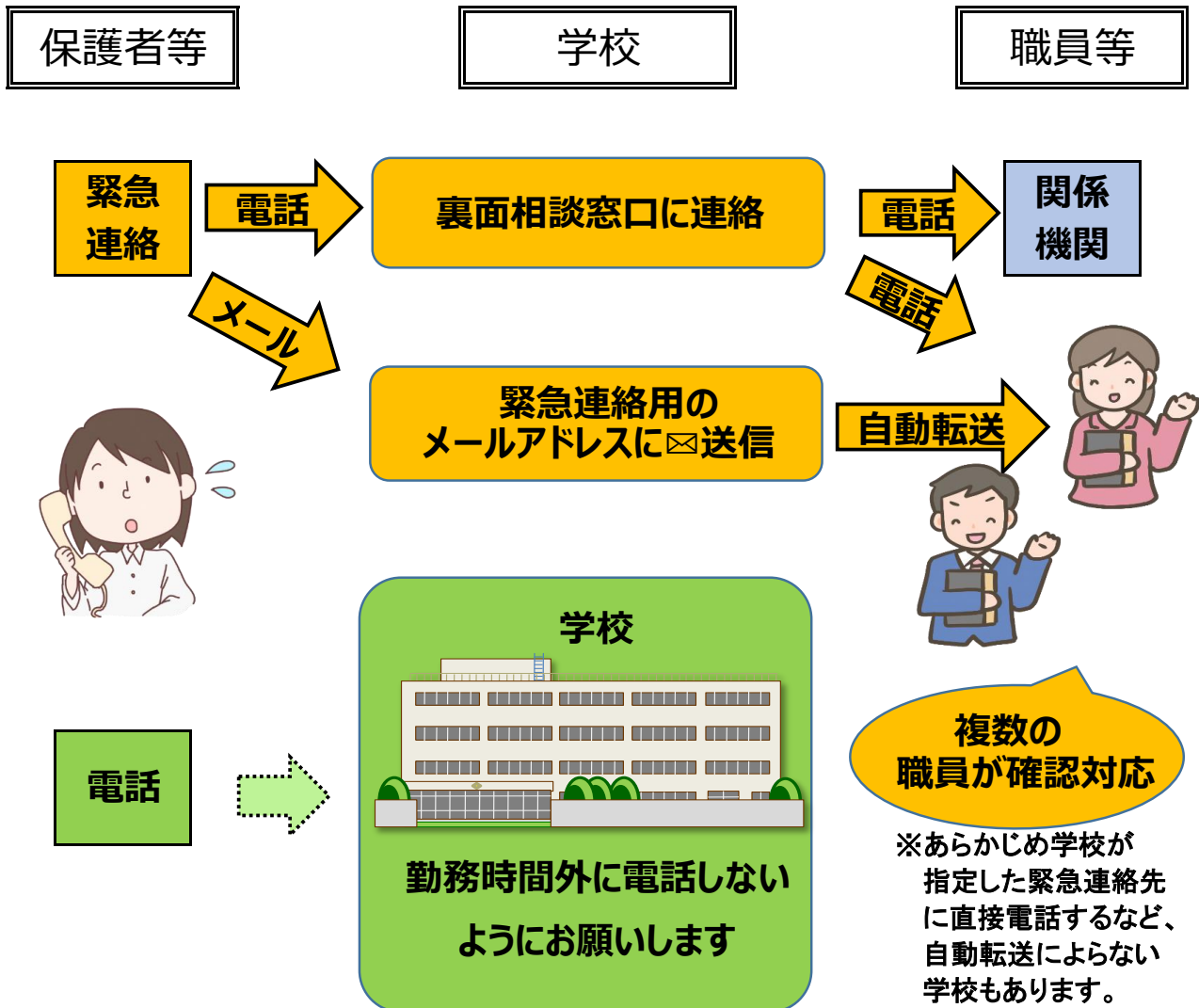


【道教委からのお知らせ】

学校における働き方改革として行う  
「勤務時間外の電話対応」にご協力をお願いします

教員の時間外勤務縮減のため、緊急連絡先を確保した上で、勤務時間外の電話については、次のとおりいたしますので、ご理解願います。



【対象となる日】

- (1) 勤務日の時間外 (例) 16時45分～翌朝8時00分
  - (2) 土日・祝日・開校記念日 (3) 年末年始の休日 (4) 学校閉庁日
- ※対象となる時間帯や緊急連絡先については、各学校にお問い合わせください。